

岐南町子ども・子育て支援事業計画（第3期）のパブリックコメントの結果一覧

No	頁 行目	意見 提出者	意見 件数	意見・提言の内容	回答
1	52 頁 7 行目	A	1	基本理念「子どもが輝くまちぎなん」について 「子どもが輝くまちぎなん」を理念に置いているが、現状は自宅を中心に過ごす子どもが多く、昔のように各自治会内にあった公園などで遊べる場所が岐南には殆どありません。身体作りにはやはり自然と遊べる場所があり、走り回って自然と身体が鍛えられる環境も必要です。特に、感染症を気にするあまり、人との接触を少なくする家庭も多く、免疫低下につながる逆のことをしているように感じます。 屋内遊具施設を創設した他県もあり、子どもが気楽に遊びに行ける公園、施設が必要と思います。検討ばかりではなく実行に移していただきたい。今の岐南は子どもが輝いていない現状と思われるます。	64 ページの(2)子どもの放課後等の居場所づくりの中で、「子どもの居場所づくり事業等の充実」として、すべての子どもが誰でも気軽に訪れ過ごすことができる環境や多世代交流ができる居場所づくりの充実を掲げています。 子どもが気楽に遊びに行ける居場所の提供は、地域社会において非常に重要な課題であり、子どもたちの健全な成長や地域の活性化に寄与するものです。 検討だけでなく、実行に移すことが最も重要であると認識し、個々の事業を進めていきます。
2	57 頁 表内 2 項目 目	B	1	妊婦健康診査・産婦健康診査について 現在、生まれた新生児に関する補助は、新生児聴力検査のみです。産婦健診で 2 週間後、4 週間後に受診する際に、新生児も成長の確認をし、健診費用を支払います。新生児の健診費用の補助(2週間、4週間後)も充実されると、より切れ目のない支援になると思います。	妊婦健康診査・産婦健康診査については、57 ページの(2) 妊娠前から産後までの切れ目のない支援の中で、「主な取り組み」として、妊婦健康診査・産婦健康診査に係る費用を一部助成することにより、妊産婦の健康管理の充実および経済負担の軽減を図ると掲げています。 本計画の中では、一か月児の健康診査支援を産前産後サポート事業に位置付け、新たに令和 7 年度から新生児の4週間後健診の費用補助を開始します。より切れ目のない支援を実施していくよう事業の充実に努めていきます。

No	頁 行目	意見 提出者	意見 件数	意見・提言の内容	回答
3	59 頁 表内 3 項目 目	C	1	就学前教育・保育サービスの充実(保育士の資質の向上・確保)について 保育士の確保が難しくまた離職率が高い。保育士の数と質を担保するために、保育士の給与をひきあげるよう町として支援していくことを検討していただきたいです。町から上乗せで給与を支払うなどできませんか。今後岐南町で大きくなる子供たちのために、保育士の給与を保証するために税金が使われることには強く賛成します。職員募集チラシを配って終了、とするのではなく、子育てに力を入れる町として、子供の育ちにかかわる方々を具体的に金銭面でわかりやすいかたちでサポートしてください。	保育士の資質の向上・確保については、59 ページの(1) 就学前教育・保育サービスの充実の中で、「主な取り組み」として、保育士の確保や離職防止、働きやすい職場環境を整備するため、保育士確保サポート奨励事業や保育体制強化事業等により保育施設や保育士へのサポートを行いますと掲げています。 現在実施している保育士確保サポート奨励事業や保育体制強化事業等に加え、子どもたちの健やかな育ちのため保育士を確保する支援策としてさらに効果的な施策を実施できるよう検討を進めていきます。
4	64 頁 表内 1 項目 目	C	2	学童保育の充実について 学童支援員の方々の待遇を改善するよう、町として委託業者に働きかけてください。学童支援員は子ども同士のトラブルや、保護者対応など負担が多い状況のようです。学童支援員を正規で雇用するなど専門家を確保しやすい体制を整え、数と質が担保できるよう、金銭的な支援をお願いします。 現在北小で月に1回校庭にてプレーパークが開催されていますが、こうした活動を「屋外保育型学童」のようなかたちで開催団体を支援して、もっと頻度高く、できれば平日毎日、学童のように開催してもらうことはできませんか。45 ページにある「大人の見守りによる安全・安心な放課後の居場所」にもなるのではないのでしょうか。とくに岐南町は利用できる民間学童が少ないこともあり、選択できる学童が複数あることは、子供と保護者双方の安心にもつながると思います。	学童保育の充実については、64 ページの(2) 子どもの放課後等の居場所づくりの中で、「主な取り組み」として、安定的な運営と児童への保育の質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう努めると掲げています。 学童保育の事業委託につきましては、定期的に事業見直しとして、人件費を主とした事務費の見直しと事業者の選定を行っています。また、選択できる居場所につきましては、同ページに記載の子どもの居場所づくり事業等の充実の中で、すべての子どもが誰でも気軽に訪れ過ごすことができる環境や多世代交流ができる居場所づくりの充実に努めると掲げ、多様な居場所が提供できるよう事業を進めていきます。

貴重なご意見ありがとうございました。